

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和3年8月30日

（名称）横浜市地域公共交通バリア解消促進等事業タクシー部門協議会

1 生活交通改善事業計画の名称

タクシー事業者福祉車両導入促進事業（リフト・スロープ・回転シート装備車両）

2 バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

障害者や高齢者、子育て中の保護者が安心して公共交通を利用できる環境を整備することは、地域生活を送る上で欠かせません。

その中で、ドアツードアの唯一の公共交通機関であるタクシーのバリアを解消していくことは、障害者等移動困難者の外出を支える取組として重要な役割があります。

特に車いす利用者からは、介助等の必要性もありセダン型タクシーへの乗車が難しいことから、電動車いすのまま乗車できるタクシーの普及について要望があがっています。

リフト、スロープ又は回転シートを装備するタクシー車両を増車することで、障害者を含むすべての市民が利用しやすい公共交通として整備していきます。

3 バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

リフト・スロープ・回転シート装備車両を持つ事業者に調査をし、導入を希望した事業者の買替え台数を目標とします。

平成29年度まで 12台導入

平成30年度 4台導入

令和元年度 2台導入

令和2年度 35台導入予定

令和3年度 10台導入予定

（2）事業の効果

リフト、スロープ又は回転シート付のタクシー車両を導入することにより、車いすやストレッチャー利用者の移動の円滑化が図られるとともに、公共交通利用者の増加が期待できます。

4 バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

別添一覧表のとおり

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）
別添一覧表のとおり

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）に準じ、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化を推進し、もって地域における交通の健全な発展に寄与している。

5 バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和3年度（当該年度）

| 事業の名称 | 総事業費 割合 | 国費 割合 | 都道府県負担 割合 | 市区町村負担 割合 | 事業者負担 割合 |
|---------------------|------------|----------|--------------|--------------|-------------|
| タクシー事業者福祉車両導入促進事業総額 | 33,628千円 | 6,800千円 | 1,350千円 | 0千円 | 25,478千円 |
| （事業者一覧は別添のとおり） | 100% | 20.2% | 4.0% | 0% | 75.8% |

※総事業費については見込み額を記載。

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

| 事業の名称 | 令和3年度 | | | | 令和 年度 | | | | 令和 年度 | | | |
|-------------------|---------|----|-----|----|-------|----|-----|----|-------|----|-----|----|
| | 4月 | 9月 | 12月 | 3月 | 4月 | 9月 | 12月 | 3月 | 4月 | 9月 | 12月 | 3月 |
| タクシー事業者福祉車両導入促進事業 | 交付決定後着手 | | | | | | | | | | | |
| | 3月31日完了 | | | | | | | | | | | |

7 協議会の開催状況と主な議論

- ・令和3年8月19日 事業内容について協議。計画の概要について合意。
- ・令和3年8月20日～26日 市民意見募集を実施。
- ・令和3年8月30日 市民意見募集の結果を踏まえ、計画を確定。

8 利用者等の意見の反映

・令和3年8月20日～26日に横浜市のホームページにて本計画に関する意見を募集。
意見は寄せられませんでした。

9 協議会メンバーの構成員

| | |
|--------------------------|--|
| 関係都道府県 | — |
| 関係市区町村 | 横浜市都市整備局都市交通課長 横浜市健康福祉局企画課長 横浜市健康福祉局障害自立支援課長 |
| 交通事業者・交通施設管理者等 | 神奈川県タクシー協会横浜支部長 同 横浜支部UDタクシー導入検討小委員会 同 横浜支部リフト等装備車両導入検討小委員会 同 事務局総務部長 同 横浜支部事務局長 神奈川県個人タクシー協会専務理事 一般社団法人日本福祉医療輸送機構事務局長 |
| 地方運輸局 | 関東運輸局神奈川運輸支局輸送担当 |
| その他協議会が必要と認める者 (市民代表) | 公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会理事長 |

【本計画に関する担当者・連絡先】

(所 属) 横浜市健康福祉局障害自立支援課

(氏 名) 東、知花

(電 話) 045-671-2401

(e-mail) kf-syojiritsu@city.yokohama.jp

令和3年度タクシー事業者福祉車両導入促進事業(リフト・スロープ・回転シート装備車両)実施予定事業者一覧表

| No. | 会社名 | リフト付車両導入予定台数 | スロープ付車両導入予定台数 | 回転シート付車両導入予定台数 | 総事業費(千円) | 国費予定(千円) | 県費予定(千円) | 事業者負担(千円) | 運賃割引 | | |
|-----|-----------------|--------------|---------------|----------------|----------|----------|----------|-----------|------|----|----|
| | | | | | | | | | 身障 | 知障 | 精神 |
| 1 | 神奈川県交通(株) | | 4 | | 12,560 | 2,400 | 600 | 9,560 | 1割 | 1割 | 1割 |
| 2 | (株)ケイサントクシー | | 2 | | 5,121 | 1,200 | 300 | 3,621 | 1割 | 1割 | 1割 |
| 3 | アサヒタクシー(株) | 2 | | | 7,020 | 1,600 | 300 | 5,120 | 1割 | 1割 | 1割 |
| 4 | 日本交通横浜(株)(保土ヶ谷) | 1 | | | 5,500 | 800 | 150 | 4,550 | 1割 | 1割 | 1割 |
| 5 | 菅之屋 智秀 | 1 | | | 3,427 | 800 | 0 | 2,627 | 1割 | 1割 | 1割 |
| 合計 | | 4 | 6 | 0 | 33,628 | 6,800 | 1,350 | 25,478 | | | |